

(別添)

## 保育士試験出題範囲

### 保育原理

#### 第1 出題の基本方針

保育の意義並びに保育の内容及び方法について体系的に理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、保育所保育指針の内容並びに児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を担う保育士の役割及び責務について、また、子育て支援等を含む保育の社会的意義など、保育に関する現代的課題に関しても配慮が必要である。

#### 第2 出題範囲

「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成15年12月9日付け雇児発第1209001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)別紙3「教科目の教授内容」(以下「平成15年通知別紙」という。)に定める教科目「保育原理」、「乳児保育Ⅰ」、「乳児保育Ⅱ」、「障害児保育」及び「子育て支援」の内容とする。

#### 第3 出題上の留意事項

- 1 保育所保育指針の内容と保育の実際との関連を重視した出題が望ましい。
- 2 教育原理、子ども家庭福祉、社会福祉及び社会的養護の出題と十分関連をとって出題する。
- 3 出題範囲の改正に伴う経過措置として、当分の間、保育原理の出題については、改正前の出題範囲における保育相談支援の内容全般を理解していることを前提とした出題とする。

### 教育原理

#### 第1 出題の基本方針

教育に関する基本的概念、教育における実践原理を体系的に理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、教育の思想及び制度について、また、子ども家庭福

社等との関連性及び教育を巡る現代的課題に関しても配慮が必要である。

## 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「教育原理」の内容とする。

## 第3 出題上の留意事項

- 1 保育の実践との関連を重視した出題が望ましい。
- 2 保育原理、子ども家庭福祉及び社会的養護の出題と十分関連をとって出題する。

## 社会的養護

### 第1 出題の基本方針

現代社会における社会的養護の意義及び役割について体系的に理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、社会的養護の理念・制度の体系を概括的に理解しているかという点のほか、子ども及び社会的養護を取り巻く状況並びに家庭養護及び施設養護の援助の実際について、また、保育との関連性及び社会的養護に関する現代的課題に関しても配慮が必要である。

### 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「社会的養護Ⅰ」及び「社会的養護Ⅱ」の内容とする。

### 第3 出題上の留意事項

- 1 社会的養護の制度及び歴史的変遷の部分からは、歴史的に古いもの又は現在の制度体系と関連のないものは出題しない。
- 2 保育原理、子ども家庭福祉及び社会福祉の出題と十分関連をとって出題する。

## 子ども家庭福祉

### 第1 出題の基本方針

現代社会における子ども家庭福祉の意義及び役割について体系的に理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、子ども家庭福祉の理念・制度の体系を概括的に理解しているかという点のほか、児童及び家庭を取り巻く状況及び子ども家庭福祉の実際について、また、保育との関連性及び子ども家庭福祉に関する現代的課題に関しても配慮が必要である。

### 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「子ども家庭福祉」及び「子ども家庭支援論」の内容とする。

### 第3 出題上の留意事項

- 1 子どもの人権擁護及び子ども家庭福祉に関する現代的課題等について理解しているかという点についても出題し、その場合には具体的事例を設定して問う等工夫が必要である。
- 2 子ども家庭福祉の歴史的変遷の部分からは、歴史的に古いもの又は現在の制度体系と関連のないものは出題しない。
- 3 保育原理、社会福祉及び社会的養護の出題と十分関連をとって出題する。
- 4 出題範囲の改正に伴う経過措置として、当分の間、子ども家庭福祉の出題については、改正前の出題範囲となっている家庭支援論の内容を理解していることを前提とした出題とする。

## 社会福祉

### 第1 出題の基本方針

社会福祉全般に関して、その理念体系を理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、社会福祉の理念・制度の体系を概括的に理解しているかという点のほか、その背景となっている社会の動向、社会保障等の関連制度の概要、利用者の保護に関わる仕組み、相談援助等について、また、子ども家庭福祉との関連性及び社会福祉に関する現代的課題に関しても配慮が必要である。

## 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「社会福祉」の内容とする。

## 第3 出題上の留意事項

- 1 社会福祉に関する法律、手続き及び歴史的変遷の部分からは、歴史的に古いもの又は現在の制度体系と関連のないものは出題しない。
- 2 保育原理、子ども家庭福祉及び社会的養護の出題と十分関連をとって出題する。
- 3 出題範囲の改正に伴う経過措置として、当分の間、社会福祉の出題については、改正前の出題範囲における相談援助の内容を理解していることを前提とした出題とする。

## 保育の心理学

### 第1 出題の基本方針

保育実践に関わる心理学の知識及び発達の基本原理について体系的に理解しているかを問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、子どもの発達過程における心理及び発達の特徴を理解しているかという点のほか、生活及び遊びを通して学ぶ子どもの経験及び学習の過程について、また、保育における発達援助、家庭の理解及び子どもの発達に関する現代的課題に関しても配慮が必要である。

### 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「保育の心理学」、「子ども家庭支援の心理学」及び「子どもの理解と援助」の内容とする。

### 第3 出題上の留意事項

- 1 児童の発達過程及び発達の特徴について正しく理解し、保育（養護及び教育）との関連において把握することを主眼として出題する。
- 2 児童の発達課題、初期経験の重要性等、保育の実際において役立つような知識についても問わなければならない。
- 3 保育原理、子ども家庭福祉及び子どもの保健の出題と十分関連をとって出題する。

## 子どもの保健

### 第1 出題の基本方針

児童の健康及び安全に係る基本的知識、保育実践に係る児童の疾病及びその予防、事故防止並びに安全管理等についての理解を問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、児童の健康増進を図る保健活動の意義、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理について理解しているかという点のほか、母子保健対策、他職種との連携等についても配慮が必要である。

### 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「子どもの保健」及び「子どもの健康と安全」の内容とする。

### 第3 出題上の留意事項

- 1 子どもの疾病、事故等の予防及び適切な対応について、保育の実際において起こりうる事項に関して出題することが望ましい。
- 2 一人一人の子どもの保健とともに、集団の場における保健的対応及び対策についても問わなければならない。
- 3 保育の心理学及び子どもの食と栄養の出題と十分関連をとって出題する。
- 4 出題範囲の改正に伴う経過措置として、当分の間、子どもの保健の出題については、改正前の出題範囲となっている内容を理解していることを前提とした出題とする。

## 子どもの食と栄養

### 第1 出題の基本方針

子どもの食生活及び栄養に関する基本的知識並びに保育実践に係る食育の基本及び内容についての理解を問うことを基本とする。

問題選択に当たっては、子どもの健康な生活の基本としての食生活の意義、栄養の基本的概念、調理の基本、年齢及び発達過程における食生活について理解しているかという点のほか、食に係る特別な配慮を有する子どもへの対応、食を通じた保護者への支援及び現代社会における食生活の課題についても配慮が必要である。

## 第2 出題範囲

平成15年通知別紙に定める教科目「子どもの食と栄養」の内容とする。

## 第3 出題上の留意事項

- 1 子どもの食及び栄養に関する適切な対応について、保育の実際において必要な事項に関して出題することが望ましい。
- 2 子どもの保健の出題と十分関連をとって出題する。

## 保育実習（保育実習理論及び保育実習実技）

### 第1 出題の基本方針

保育に関する教科目全体の知識・技術を基礎とし、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解し、実践する応用力を問うことを基本とする。

保育実習理論については、保育所を含む児童福祉施設の役割や機能について、また、保育士の職業倫理、資質の向上等について具体的に理解しているかという点のほか、保育実践に係る計画及びその評価並びに児童福祉施設における子どもの生活及び援助活動に関しても配慮が必要である。

### 第2 出題範囲

#### A 保育実習理論

平成15年通知別紙に定める教科目「保育内容の理解と方法」、「保育内容総論」、「保育内容演習」、「保育実習Ⅰ」、「保育実習指導Ⅰ」、「保育実践演習」、「保育者論」、及び「保育の計画と評価」の内容とする。

#### B 保育実習実技

- 1 音楽に関する技術  
課題に対する器楽・声楽等
- 2 造形に関する技術  
課題に対する絵画・制作等
- 3 言語に関する技術  
課題に対する言葉に関する遊びや表現等

### 第3 出題上の留意事項

- 1 保育に関する知識及び技術並びに受験者の思考力及び創意工夫が総合

的に把握されやすい内容を選択する。

- 2 子どもの保育の実際において、必要度及び活用度の高い内容を重視する。
- 3 子どもの遊びを豊かに展開するための技術及びその応用力についても考慮する。
- 4 保育実習実技の受験者が多い場合、多人数が同一条件のもとに受験できるように配慮する。